第三次中期基本計画

(令和3年度~令和7年度)



公益社団法人 伊勢原市シルバー人材センター 令和2年10月16日策定

目次

第1章 第三次基本計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
	P 1
2 センターを取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
4 目標値······	P 2
71 = 1 = 1 EI E	P 3
214 - 21	P 3
	P 3
2 受注の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
第2節 より快適なセンター生活の実現・・・・・・・・・・・・・・	P 6
1 就業の公平化・適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
2 安全就業の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
3 親睦・交流活動の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
	P 9
	P 9
	P10
,	
第3章 計画期間中の重点取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P11
	P11
	P11
	P12
1 実施計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P12
2 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P12

第1章 第三次基本計画の策定

1 計画策定の目的

本計画の策定は、公益社団法人伊勢原市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の現状と課題を浮き彫りにし、"センターの目指す姿"の実現に向け、中期的視点からなすべき行動とその方針を示すことを目的としています。

センターの目指す姿:地域を支え、生きがいを創造するシルバー人材センター

2 センターを取り巻く環境

(1) 高まる高齢者への期待

「ニッポンー億総活躍プラン」(H28.6.2 閣議決定)及び「働き方改革実行計画」 (H29.3.28 働き方改革実行会議決定)の中に、高齢者の就業促進やシルバー人材センターを通じた高齢人材の活用が掲げられるなど、高齢者への社会の支え手としての期待が高まっています。

(2) 少子高齢化の進展

れています。

国の発表では、センターが設立した平成 9 (1997) 年の我が国における高齢化率 (総人口に占める 65 歳以上人口の割合) は 15.7%であったものが、令和元 (2019) 年には 28.4% (世界最高) となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この割合は今後も上昇を続け、2025 年には 30.0%となり、第 2 次ベビーブーム期 (1971 年~1974年) に生まれた世代が 65 歳以上となる 2040 年には、35.3%になると見込まれています。また、少子化に伴う生産年齢人口(15~64 歳)の減少については、2020 年に全国で7,406 万人であった生産年齢人口が、2050 年には 7,170 万人(\triangle 3.2%)になると見込ま

(3) 高年齢者雇用安定法の改正

平成25年4月からの厚生年金の支給開始年齢の引き上げと連動した形で、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正(平成25年4月施行)が行われ、定年後の希望者全員に対する65歳までの雇用機会の確保が義務付けられ、次の一部改正(令和3年4月施行)では、70歳までの就業機会の確保の努力義務が設けられました。

(4) 未曽有の新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年 12 月に発生した新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)は、瞬く間に全世界に拡散し、令和 2 年 1 月 31 日には、世界保健機関(WHO)が感染症に関する緊急事態宣言を発令しました。

日本国内でも、感染者数は日に日にその数を増し、同年4月7日に緊急事態宣言が発出されるなど、未曽有の事態が発生しました。終息時期を見込むことができない感染症の影響で、日本経済が以前の状態に戻るには4~5年かかるとも言われています。

3 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5か年を本計画の期間とします。

4 目標値

項目	目標値	達成時点
会員数	1,150 人	令和7年度末現在
契約金額	1,906,000 千円	計画期間5年の計
就業率	90%	令和7年度実績

▽年度別の目標値

区分	H30 年度 (実績)	R 元年度 (実績)	R2 年度 (見込み)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7年度
会員数	816 人	799 人	830 人	863 人	940 人	1,034 人	1,147 人	1,150 人
契約金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	317,012	304,512	308,000	320,000	349,000	384,000	426,000	427,000
就業率	79.3%	76.5%	77.0%	79.3%	81.9%	84.5%	87.1%	90.0%

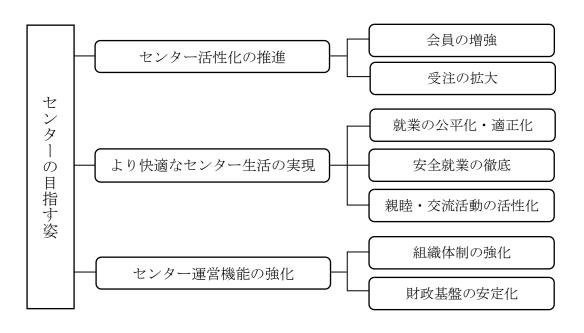






第2章 基本計画

【計画の体系図】



第1節 センター活性化の推進

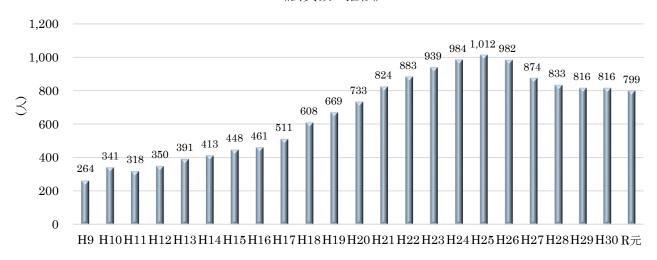
1 会員の増強

(1) 現状と課題

ア 減少する会員数

会員数は、平成9年度のセンター設立以降増加を続けていたものの、平成25年度末の1,012人をピークに減少傾向に転じ、令和元年度末現在799人となっています。 今後、受注を伸ばし、発注者からのオーダーに迅速かつ的確に応えていくためには、 会員を増強し、仕事の受入体制を強化する必要があります。

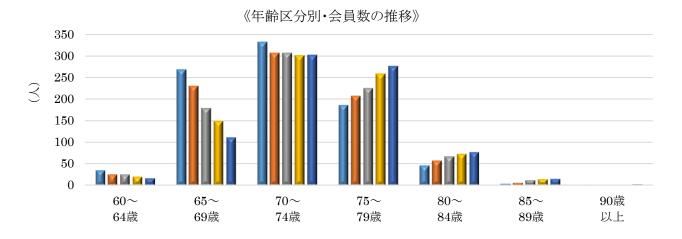
《会員数の推移》



イ 会員の高齢化

平成27年度から令和元年度における会員数を年齢区分別でみると、60~69歳が減少している一方で、75歳以上は増加しており、会員の高齢化が進んでいます。

発注者からのオーダーに応え続けていくためには、新規入会の拡大に加え、技能・ 技術を要する仕事に就ける後継者の育成を急ぐ必要があります。



ウ 女性会員の増加傾向

会員数が減少傾向にある中、ここ数年、女性会員が僅かですが、増加している状況にあります。

少子高齢化に伴う地域からの家事援助や子育て支援の要請に応えるためには、女性 会員の活躍が不可欠と言えます。

▼年度別·年齢区分別会員数

(単位:人)

▼ 十皮加 十	国でしている	五只外							(-	十一二・八八
区分		60~	$65\sim$	$70\sim$	$75\sim$	80~	$85\sim$	90歳	الخ ک	対前年
区为	丛 ガ		69歳	74歳	79歳	84歳	89歳	以上	合計	度比較
H27年度末	男性	23	199	264	159	42	4	1	692	Δ 86
П27年及木	女性	12	70	69	27	4			182	\triangle 22
山90年度士	男性	18	178	239	172	51	6	1	665	$\triangle 27$
H28年度末	女性	7	52	68	35	6			168	△ 14
H29年度末	男性	18	134	234	183	60	12	1	642	$\triangle 23$
	女性	7	45	73	42	7	0	0	174	6
H30年度末	男性	11	108	230	206	65	14	1	635	$\triangle 7$
口20年度木	女性	9	41	71	52	8	0	0	181	7
R元年度末	男性	5	78	232	211	67	15	2	610	$\triangle 25$
	女性	11	33	70	65	10			189	8

(2) 取組方針

新規入会の拡大に向け、センターの存在や活動内容を広く知っていただくとともに、 センターが一丸となった入会促進活動を展開します。また、入会したいと思う環境・仕組 づくりを進めるなど、より魅力あるセンターとしていきます。

- ①入会促進に向けたセンターを周知する活動の充実・拡大を図ります。
- ②会員の協力のもと、センターが一丸となった入会促進活動を展開します。
- ③迅速な就業マッチングを実現する仕組づくりを進めます。
- ④技能・技術を要する仕事に就ける会員の育成や興味を示す会員の発掘に努めます。
- ⑤仕事の紹介のほか、会員でいることへの付加価値づくりを進めます。

2 受注の拡大

(1) 現状と課題

ア 契約金額の推移

センターの契約金額をみると、平成 24 年度の 311,094 千円が最高額となっており、 平成 27 年度から令和元年度の 5 か年は、3 億円前後で推移しています。

センターを更に活性化していくためには、新たな発注者・就業先を獲得し、受注の拡大を図る必要があります。

イ 少子高齢化に伴う一般家庭からの発注増

少子高齢化の進展に伴い、今まで自ら行っていた庭木の剪定や草刈り、家事などの 発注が増加している状況にあります。また、女性の社会進出に伴う子育て支援のニー ズ拡大等により、安心感のあるセンターへの依頼が増えることが予想されます。

そうした中、会員の働く場の確保に向けた積極的な行動とともに、迅速な就業マッチングを進める必要があります。一方で、センターを利用するリピーターを増やすためには、会員の更なるスキルアップはもとより、仕上がりに妥協を許さない姿勢と自らの仕事への振り返りが求められます。

ウ派遣需要の拡大傾向

生産年齢人口の減少に伴う人手不足の中、センターの派遣事業は、企業等が注目する選択肢の一つとなっています。

そうした状況を念頭に置き、センター事業の周知や就業開拓を積極的に行う必要があります。一方で、継続した受注を獲得するためには、発注者の期待に的確に応える必要があります。

350 293 283 301 305 309 317 305 294269 276 280 300 249 250 219 〒 200片២ 150 162 138 113 114 97 100 50 n H9 H10H11H12H13H14H15H16H17H18H19H20H21H22H23H24H25H26H27H28H29H30R元

《契約金額の推移》

(2) 取組方針

受注の拡大に向け、センターの認知度と信頼度を高めていくとともに、センターが一丸となった就業開拓活動を展開します。また、就業機会の拡大に結び付く、新たな事業の開発に取り組みます。

- ①就業機会の拡大に向けたセンターを周知する活動の充実・拡大を図ります。
- ②会員の協力のもと、センターが一丸となった就業開拓活動を展開します。
- ③既存職群班の体制強化を図るとともに、必要に応じて新たな職群班を設置します。
- ④技能・技術の習得やスキルアップを図る研修会・講習会を開催します。
- ⑤就業機会の確保・拡大に結び付く新規事業の開発に向けた取組を進めます。

第2節 より快適なセンター生活の実現

1 就業の公平化・適正化

(1) 現状と課題

ア 就業率の向上

センターの就業率をみると、平成 17 年度の 79.8%が最高値となっており、平成 27 年度から令和元年度の 5 か年は、77%前後で推移しています。

退会者を減らし、新規入会の拡大を図るためには、就業機会の拡大とともに、この就業率を限りなく 100%に近づける必要があります。

イ 技能・技術継承者の養成

高齢化が進展する中、植木の剪定、襖や障子の張替えなど、身の回りの生活環境を改善するための技能・技術を要する作業オーダーが増えています。

そうした作業オーダーに対応するためには、技能・技術を習得した会員の養成や後続者の発掘が必要です。また、会員が新たな技能・技術を身に付けることで、就業機会の拡大につながることは確かです。

90.0 78.7 79.8 79.1 76.5 72.9 70.8 68.0 68.2 69.3 $\frac{76.2}{-}$ $\frac{}{72.4}$ 73.980.0 65.0 67.3 68.0 70.0 63.2 60.0 47.250.0 40.0 30.3 30.0 20.0 10.0 0.0 H9 H10H11H12H13H14H15H16H17H18H19H20H21H22H23H24H25H26H27H28H29H30R元

《就業率の推移》

(2) 取組方針

全会員に「センターに入会して良かった」と思っていただけるよう、公平・適正な就業マッチングとともに、会員の就業率の向上を図る取組を進めます。また、新たな技能・技術を習得していただくことによる就業機会の拡大を実現していきます。

- ①公平・適正な就業マッチングを進めます。
- ②仕事の内容を精査したうえで、ワークシェアリングの拡大を進めます。
- ③会員が気軽に就業相談ができる環境づくりを進めます。
- ④技能・技術後継者の育成を進め、会員の就業機会の拡大を図ります。

2 安全就業の徹底

(1) 現状と課題

ア 安全就業の確保

会員の就業現場に出向いての安全・適正就業パトロールを定期的に実施しています。 また、危険と思われる作業方法等については、関連する会員への注意喚起はもとより、 必要に応じて、該当する事業所への改善要請も行っています。

会員の安全就業を確保するためには、会員の安全就業に対する意識の向上とその着 実な実践、また、就業先事業所の安全対策への理解と行動を促す必要があります。

イ 事故発生の現状

ここ数年、シルバー保険が適用される事故の発生件数が増えています。事故の発生は、会員自身の暮らしに大きな影響を及ぼすことはもとより、対人事故や器物・財物の破損は、センター全体の信用失墜にもつながることになります。

会員による事故防止の基礎・基本の着実な実践と自らの健康管理が肝要です。会員の高齢化が進んでいることも配慮したうえで、会員に対して安全就業の徹底を繰り返し促す必要があります。



《事故発生件数の推移》

(2) 取組方針

"事故発生ゼロ"を目指し、安全就業の徹底を促す会員への情報提供とともに、安全・ 適正就業パトロールを継続的に実施します。また、会員の健康自己管理意識の高揚を図 ります。

- ①「安全だより」等を通じて会員の健康管理や安全就業意識の高揚を図ります。
- ②安全管理委員会が中心となった「安全・適正就業パトロール」を継続的に実施します。
- ③神奈川県シルバー人材センター連合会等が実施する安全就業関連事業に参加します。

3 親睦・交流活動の活性化

(1) 現状と課題

センターでは、会員の就業による生きがいづくりのお手伝いをするほか、日帰り旅行や同好会活動など、会員の親睦や交流を図る取組を進めています。

会員の心と生活をより豊かにし、魅力あるセンターづくりを進めるに当たり、会員相 互の交流が重要な役割を担っています。

【令和元年度の主な親睦活動】

▽日帰りバス旅行

・ツアー名:日本一の大吊橋とヤクルト富士裾野工場見学

·開催日:令和元年9月9日(月)

·参加者数:37人

▽シルバーフェスタ 2019

・開催日: 令和元年10月22日(火・祝日)10時~15時(台風)

・場 所:伊勢原シティプラザ1階ふれあいホールほか

・主な催し:会員による「フリーマーケット」、「障子張替え」実演、出張刃物研ぎ、会員活動「写

真展」、入会相談会

· 来訪者数:100 人

▽同好会活動

77.4 - 11-12-4			
同好会名	参加者	活動状況	主な活動場所
		4月18日(木)	鐘ケ岳~広沢寺温泉(17人)
		5月24日(金)	鎌倉(26 人)
		6月6日(木)	長津田~すずかけ台(23人)
	ZTL ~	9月20日(金)	箱根(19人)
ハイキング	延べ 160 人	10月17日(木)	早川~根府川(19人)
		11月22日(金)	高幡不動(19人)
		12月12日(木)	雪印海老名工場見学(22人)
		1月10日(金)	横浜綾瀬・八福神めぐり(20人)
		2月13日(木)	高幡不動尊(14人)
麻雀	25 人	4回/月(毎週火曜)	伊勢原南公民館
卓球	23 人	4回/月(毎週火曜)	青少年センター体育館
パソコン	22 人	4回/月(毎週火曜)	中央公民館
水墨画	6人	1回/月(第4水曜)	高部屋公民館
パー、ー - ラ ケ			

▽ボランティア活動

区分	実施日等	参加者等	
伊勢原シティプラザの植木剪定	9月25日(水)	11 人	
道灌まつり会場の清掃美化作業	10月5日(土)・6日(日)の2日間	延べ 33 人	
子ども見守りボランティア	年間月平均 10.09 日/人	登録会員 40 人	

(2) 取組方針

会員活性化委員会や同好会が実施する親睦活動を支援するとともに、会員による自主的なボランティア活動を促進していきます。

- ①会員活性化委員会が実施する親睦活動を支援していきます。
- ②活発に展開する同好会活動を支援していきます。
- ③会員の自発的ボランティア活動を促進していきます。

第3節 センター運営機能の強化

1 組織体制の強化

(1) 現状と課題

ア 会員のセンター運営への参画

正会員で構成する4委員会(安全管理、会員活性化、広報、就業・会員拡大)と8地域班(伊勢原、大山・高部屋、比々多、成瀬、大田、桜台、石田・緑台、竹園)がセンター運営に参画しています。

活発で円滑なセンター運営を図るためには、積極的な活動を展開する委員会や地域 班の存在は不可欠です。

イ 職群班による発注への迅速な対応

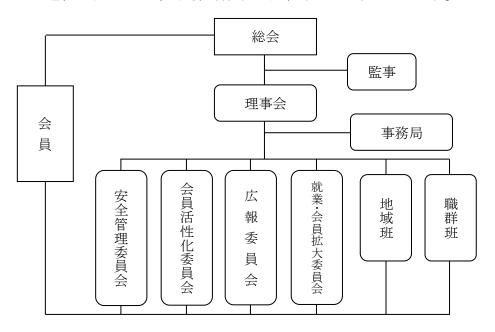
植木班、除草班、リサイクル班の3つの職群班を組織し、発注に対して迅速で効率的な対応を実現しています。また、リサイクル班においては、家庭から粗大ゴミとして出された家具を補修して販売するなど、ゴミの減量化に寄与しています。

今後における植木の剪定や除草、また、襖や障子、網戸の張替えなどの発注の増加が 見込まれる中、職群班会員の高齢化への対応も含め、体制の維持・強化が大きな課題と なっています。

ウ 事務局機能の強化

一般家庭や企業、市役所等からの継続的な受注に加え、人材派遣の依頼も増加傾向にあり、迅速かつ適正な就業マッチングが求められています。

センターの更なる発展を実現するためには、発注者からのニーズに応え、就業マッチングの加速化を図るため、事務局機能を強化する必要があります。



(2) 取組方針

委員会や地域班活動を支援するとともに、職群班の体制強化を進めていきます。また、より迅速・適正な就業マッチングの実現に向け、事務局機能の強化を図ります。

- ①委員会活動を支援し、委員会間の連携強化を促進します。
- ②地域班活動を支援し、地域班間の連携強化を促進します。
- ③既存職群班の体制強化を図るとともに、必要に応じて新たな職群班を設置します。
- ④より迅速・適正な就業マッチングを進めるため、事務局機能の強化を図ります。

2 財政基盤の安定化

(1) 現状と課題

ア 運営財源の確保

センターは、公益社団法人として収支相償(利益追求ではなく収支均衡)を原則として運営し、主な財源は、市と国の補助金のほか、事務費収入、会費収入となっています。

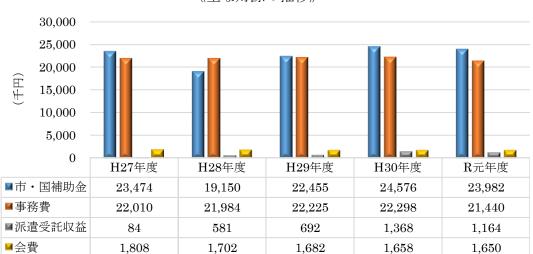
センターの安定した運営を確保するため、平成 9 年 10 月 1 日からセンター設立以来 5%であった事務費を平成 23 年度から 8%に引き上げ、また、1,000 円であった正会員 の年会費を平成 27 年度から 2.000 円に値上げしています。

会員のセンター生活の向上を図るため、また、円滑なセンター運営を進めるためには、安定した財政基盤の構築が不可欠です。

イ 料金改定

平成 15 年度以来行われていなかった請負・委任に係る料金(配分金)の全面改定を、令和元年 10 月 1 日に行われた消費税率の引き上げ (8% \rightarrow 10%) と神奈川県の最低賃金の引き上げ (1 時間当たり 983 円 \rightarrow 1.011 円) に合わせて行いました。

民業圧迫を避けるとともに、会員の就業意欲を高めるためには、料金(配分金)の適 正化を図る必要があります。



《主な財源の推移》

(2) 取組方針

市や国からの補助金の獲得に努めるとともに、自主財源の確保に向けた取組を進めます。また、配分金の適正化を図るため、必要に応じた料金の見直しを行います。

- ①センター事業の更なる活性化を図るなど、自主財源の確保に努めます。
- ②新たな自主財源を確保する方策を研究・検討していきます。
- ③事務の合理化・効率化を図るなど、事務経費の節減に努めます。
- ④市・国の補助金獲得に努めます。
- ⑤適正な配分金となるよう、必要に応じた料金の見直しを行います。

第3章 計画期間中の重点取組

1 重要な課題への対応

センターの目指す姿の実現に向け、昨今のセンターを取り巻く環境や現状からみえてくる課題を総観し、本計画期間中に ①センター周知活動の強化、②技能・技術後継者の育成、 ③女性会員の増強、④就業率の向上の4点について、重点的に取り組むこととします。

2 重点取組

①センター周知活動の強化

会員の拡大や受注の拡大を図るためには、まずは、センターの存在をより多くの方々に知っていただくことが重要です。

[主な取組内容]

- ≫入会促進に向けたセンターを周知する活動の充実・拡大を図ります。
- ≫就業機会の拡大に向けたセンターを周知する活動の充実・拡大を図ります。

②技能・技術後継者の育成

会員の高齢化が進んでいます。加齢や病気を理由とする退会者の増加、また、技能・技術を要する仕事に従事する会員の減少に直結しています。

地域からの庭木の剪定や襖・障子、網戸といった生活環境を改善するオーダーの増加が見込まれる中、引き続き地域の要請に応えていくためには、後継者の育成や技能・技術を有する会員の発掘が急務です。

[主な取組内容]

- ≫技能・技術を要する仕事に就ける会員の育成や興味を示す会員の発掘に努めます。
- ≫既存職群班の体制強化を図り、必要に応じて新たな職群班を設置します。

③女性会員の増強

男性会員の新規入会が減少する中で、僅かではありますが、女性会員が増えています。少子高齢化に伴い、生活や身の回りの作業オーダーの増加に対応するためには、女性会員の活躍が不可欠です。

令和元年度末現在のセンターにおける女性会員の割合は22.18%となっていますが、神奈川県内平均28.86%と比べると低い状況となっており、今後における女性会員の増加が期待されます。

〔主な取組内容〕

- ≫会員の協力のもと、センターが一丸となった入会促進活動を展開します。
- ≫迅速な就業マッチングを実現する仕組づくりを進めます。

④就業率の向上

ここ数年の就業率は、77%前後で推移している状況にあります。

新規の入会を促進し、退会を抑制するためには、より魅力的なセンターづくりの大きな柱として、会員の就業率を高める必要があります。

[主な取組内容]

- ≫仕事の内容を精査したうえで、ワークシェアリングの拡大を進めます。
- ≫会員が気軽に就業相談ができる環境づくりを進めます。

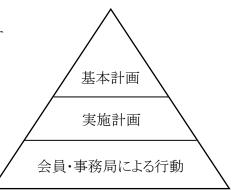
第4章 計画の推進

1 実施計画の策定

本計画の基本的な行動方針に基づく具体の取組を示す実施計画を策定し、着実な行動に結び付けていきます。

2 進行管理

上記の実施計画に掲げる取組の実施状況を確認することで、本計画の進行管理としていきます。



【本計画の策定作業経過】

令和2年 8月20日 (木) 就業・会員拡大委員会での協議 8月26日 (水) 会員活性化委員会での協議 9月 7日 (月) 4 委員会正副委員長会議 広報委員会での協議 9月15日(火) 9月24日(木) 4 委員会正副委員長会議 安全管理委員会での協議 9月25日(金) 9月25日(金) 就業・会員拡大委員会での協議 9月28日 (月) 会員活性化委員会での協議 9月29日 (火) 広報委員会での協議 10月16日(金) 理事会での協議及び了解

第三次中期基本計画 (令和3年度~令和7年度)

公益社団法人 伊勢原市シルバー人材センター 令和2年10月16日策定